

令和8年6月11日

株 主 各 位

金沢市広岡3丁目1番1号
金沢パークビル1F

北陸鉄道株式会社

代表取締役社長 小林 工

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席頂けない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討頂き、2ページに記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照の上、令和8年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年6月26日（金曜日） 午前10時（午前9時より受付）
2. 場 所 金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館
（南町・尾山神社バス停下車）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第114期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 2 お車でお越しの場合の駐車料金等は、各自のご負担でお願いいたします。
 - 3 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hokutetsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 - 4 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 5 株主総会会場内での写真撮影・録音・録音については、原則禁止とさせていただきますので、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

① 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参頂き、会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時

令和8年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

② 書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

令和8年6月25日(木曜日) 午後5時30分 到着分まで

③ インターネットによる議決権行使の場合



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和8年6月25日(木曜日) 午後5時30分 受付分まで

議決権行使の取り扱いについて

議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使される際の取り扱いは、次のとおりとさせていただきます。

- (1) ご返送頂いた議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせて頂きます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせて頂きます。
- (3) 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせて頂きます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

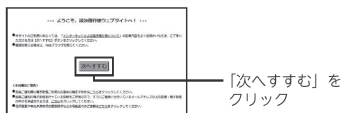
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



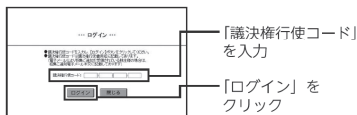
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

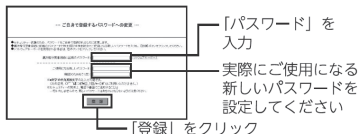
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

(添付書類)

事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の堅調な推移に加えて雇用や所得環境の改善が見られたことから緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、資源・エネルギー価格の高騰や円安に伴う物価上昇、米国の通商政策動向への懸念に加え、ロシア・ウクライナをはじめとする国際情勢の緊迫化のさなか、新たな中東紛争が生じ原油価格の上昇から、エネルギー関連コストの増加圧力が一層高まるなど、経営環境は引き続き厳しい状況にあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、令和6年能登半島地震発生から一年が経過し、復興に向けた取り組みが進む中、当社グループは「復興から未来への礎を」を掲げ、安全輸送を最優先にした事業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は119億7百万円（前期比1.2%減）となり、営業損失は4億30百万円（前期営業損失1億11百万円）、経常損失は3億60百万円（前期経常損失38百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億47百万円（前期比9.1%減）となりました。

また、当社の営業収益は50億64百万円（前期比1.8%増）となり、経常利益は3億72百万円（前期比46.0%減）、当期純利益は5億27百万円（前期比17.3%増）となりました。

以上の業績及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、配当につきましては、1株につき15円とさせていただきますと存じます。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

ア. 運輸業

乗合バス事業では、昨年4月に能登地区の2社を統合し、北鉄能登バス株式会社として新たな体制を発足いたしました。金沢地区においては、定期観光バス「白川郷・五箇山めぐり」の運行を開始し、予約窓口として新たに多言語予約サイト「Japan Bus Online」を追加するなど、訪日外国人のご利用しやすい環境整備に取り組みました。

クレジットカード等のタッチ決済においては新たに「Mastercard」を追加し、対応ブランドを7種類に拡充するなど、お客様の利便性向上に努めてまいりました。

一方で、施設や車両の老朽化、慢性的なバス運転士不足といった課題へ

の対応として、雇用条件の改善をはじめとする各種施策を推進するとともに、将来にわたり高品質な輸送サービスを安定的かつ持続的に提供するため、本年2月に運賃改定を実施いたしました。さらに、WEBによる定期券購入予約システムの運用を開始し、窓口の混雑緩和に努めたほか、約40年ぶりにバスロケーションシステムを刷新し、当社ホームページ及びデジタル交通サービス「のりまっし金沢」から、より精度の高いバス接近情報を提供するなど、利便性の一層の向上を図っております。

高速乗合バス事業では、白川郷・高山線で訪日外国人の観光需要を確実に取り込むことで増収となったほか、名古屋線と新潟線が堅調に推移しました。

貸切バス事業では、貸切受注が減少し減収となりました。

鉄道事業では、昨年4月より鉄道線再構築事業を開始し、今後15年間にわたり新造車両の導入や変電所の更新など各種施策を年次計画に基づき着実に推進してまいります。こうした取り組みの中、地域住民の皆様のご支援により、石川線は開業110周年、浅野川線は100周年という節目を迎えることができました。なお、石川線の愛称を「白山ジオパークライン」に決定し、ユネスコ世界ジオパークに認定された白山手取川ジオパークと金沢を結ぶ公共交通として、地域住民の皆様はもとより、訪日外国人の皆様にも親しまれる鉄道を目指してまいります。また、本年3月には両線にキャッシュレス決済を導入し、利便性のさらなる向上を図りました。今後も安全・安心な輸送の確保を最優先に、持続可能な鉄道運営に努めてまいります。

これらの結果、運輸業の連結営業収益は88億75百万円(前期比1.8%増)となり、営業損失は5億45百万円(前期営業損失4億20百万円)となりました。

イ. レジャー・サービス業

航空事業管理部門では、国内線で減便があったものの、航空ハンドリング業務の受託料の増額により増収となったほか、**自動車教習部門**では、入校生の減少が影響し減収となりました。**旅行部門**では、観光需要の回復により主催旅行が好調に推移し増収となりました。**情報システム部門**では、システム開発による新規受注やシステム改修等に加え、ハードウェア販売においても大型受注があり増収となりました。

これらの結果、レジャー・サービス業の連結営業収益は38億52百万円(前期比11.7%増)となり、営業利益は1億52百万円(前期比64.9%増)となりました。

ウ. 建設業

建設業では、昨年度のような大型公共工事の受注が減少し、連結営業収益は9億12百万円(前期比37.1%減)となり、営業利益は62百万円(前期

比51.2%減)となりました。

工. 賃貸業

賃貸業は、前年並みの営業収益を確保しました。

その結果、連結営業収益は3億8百万円(前期比2.0%増)となり、営業利益は1億68百万円(前期比6.5%増)となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループにおける最大の課題は、近年あらゆる業界において深刻化している人手不足への対応であります。とりわけバス運転士不足の解消は喫緊の課題であり、採用強化や離職防止に加え運営の効率化を図ることが求められています。こうした状況を踏まえ、当社は本年4月1日付で北鉄金沢バス株式会社を吸収合併いたしました。

本合併により、運行体制の最適化を進め、安全で安定的な運行の維持に努めるとともに、さらなるサービス向上に取り組んでまいり所存であります。

ア. バス運転士の定着と獲得

バス運転士不足は依然として極めて深刻な状況にあります。この課題の解決に向け、各種イベントへの積極的な参画や、運転士募集に特化したCM放映を継続しております。また、賃金水準及び労働環境の抜本的な改善を推進しており、引き続き、より多くの運転士確保に向け、採用活動及び離職防止に資する施策を強力に推進してまいります。

イ. 老朽化施設の対応

当社グループの各施設は、その大半が昭和40年代に建築されたものであり、これまで段階的に更新を進めてまいりました。現在では割出地区の再開発を含め、施設更新への対応が喫緊の課題となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画の一部はやむを得ず中断しており、昨今では、物価上昇及び資材価格の高騰により、投資環境は依然として厳しく、新規投資の判断には慎重さが求められる状況にあります。

一方で、当社の根幹事業を支える各種施設の老朽化は着実に進行しており、安定的な事業継続の観点からも対応の先送りは困難な状況です。今後は、投資環境を十分に見極めつつ、安全運行の継続ならびに労働環境の改善のため、早期対応を視野に入れた計画的な実行・再整備に取り組んでまいります。

ウ. 運賃改定について

本年2月に金沢地区・加賀地区において路線バス運賃の改定を実施いたしました。今後もバス運転士をはじめとする人材確保に向けた賃金水準の改善とともに、老朽化施設の対応など、安全で快適な輸送サービスを提

供し続けるための設備投資を継続していく必要があります。

このような状況を踏まえ、事業の維持・継続のため、今後も適切なタイミングで運賃改定を実施してまいりたいと考えております。

エ. 着地型観光の強化

中期経営計画では、収益力向上の一環として着地型観光の強化を掲げており、これまで、定期観光バス「白川郷・五箇山めぐり」の新設をはじめ、石川線を活用した白山方面への観光キャンペーン「はくさんジオジャーニー」を展開するなど、着地型観光の強化に取り組んでまいりました。

なかでも、インバウンド需要の取り込みに努めており、多言語予約サイトを新たに採用したほか、当社初の多言語チラシの作成や人気インフルエンサーによるSNSのPR強化をはじめ、定期観光バスに多言語同時通訳システムを導入するなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

今後も、インバウンド需要を含めた着地型観光の強化に努め、収益力向上に努めてまいります。

オ. 鉄道線の再構築事業の推進

昨年4月に開始いたしました「鉄道事業再構築事業」では、石川線に導入する新造車両の設計作業を進めているほか、石川線・浅野川線における老朽化施設の計画的な更新など、安全性・安定輸送の確保に向けた設備投資を着実に進めてまいります。これにより、日常にご利用頂く地域の皆様の安心・快適な移動を支えるとともに、観光でお越しの方々にも、より利用しやすい交通環境の整備に取り組んでまいります。今後も利便性のさらなる向上を図り、地域に根ざしながら多くのお客様に選ばれ、末永く親しまれる鉄道線を目指してまいります。

当社グループは、中期経営計画「ブランドビルド2026 ～新しい北鉄グループを創る～」（3ヵ年計画）の最終年度を迎えております。企業理念である「人々の日常生活を支え、誠実に行動し、信頼される身近な存在として地域社会に貢献する」のもと、今後も地域行政との連携を一層強化し、お客様から親しみを持って頂けるとともに、より多くの皆様から愛される企業を目指してまいります。その実現に向け、「安全・安心・快適」を最優先に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資のうち、主なものは次のとおりです。

運 輸 業	自動車事業（リース資産を含む）	
	車 両	
	一般路線車	18両
	高 速 車	4 両
	特 急 車	2 両
	貸 切 車	4 両
	施 設	
	バスロケーションシステム更新	1 式
	鉄道事業	
	タッチ決済機器導入	1 式
	石川線荒川橋梁改修工事	1 式

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第111期 令和4年度	第112期 令和5年度	第113期 令和6年度	第114期 令和7年度 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	10,323,186	11,180,168	12,057,461	11,907,180
経常利益(△損失) (千円)	△ 485,482	182,837	△ 38,374	△ 360,778
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	653,006	825,549	602,529	547,731
1株当たり 当期純利益 (円)	185.23	234.17	170.91	155.36
総 資 産 (千円)	16,803,916	17,461,148	17,247,571	18,035,374
純 資 産 (千円)	5,071,165	6,033,023	6,578,322	7,256,225

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第111期 令和4年度	第112期 令和5年度	第113期 令和6年度	第114期 令和7年度 (当期)
営 業 収 益 (千円)	4,227,543	4,734,628	4,977,186	5,064,688
経 常 利 益 (千円)	361,723	550,238	689,622	372,688
当期純利益 (千円)	682,011	404,114	449,366	527,241
1株当たり 当期純利益 (円)	193.45	114.63	127.46	149.55
総 資 産 (千円)	10,752,578	11,571,083	11,413,424	12,858,336
純 資 産 (千円)	3,382,197	3,905,488	4,297,059	4,926,950

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	当社子会社の持株 を含めた出資比率 (%)	主要な事業内容
北鉄金沢バス(株)	90	100.0	100.0	自動車事業
(株)ホクリクコム	40	74.4	85.0	コンピューター ソフト開発
北陸電設(株)	45	48.5	100.0	電気工事業
(株)北鉄航空	48	50.0	100.0	航空事業管理業
北鉄白山バス(株)	90	29.5	100.0	自動車事業

7. 主要な事業内容

部 門	内 容	会 社
運 輸 業	乗合自動車事業 営 業 料 3,606km 車 両 数 421両 路 線 数 127路線 貸切自動車事業 車 両 数 73両	当社 北鉄金沢バス(株) 北鉄能登バス(株) 北鉄白山バス(株) 北鉄加賀バス(株)
	鉄道事業 第1種鉄道事業 石川線 13.8km 客車12両 浅野川線 6.8km 客車10両	当社
レジャー・ サービス業	コンピューターソフト開発	(株)ホクリクコム
	石油製品の販売	北陸ビルサービス(株)
	建物維持管理及び清掃の受託	
	自動車教習所	北陸自動車興業(株)
	旅行業	北鉄金沢バス(株)
	航空事業管理業	(株)北鉄航空
	広告業	
保険代理業		
建 設 業	電気工事業	北陸電設(株)
	道路標識標示の設置施工	北陸道路施設(株)
賃 貸 業	貸アパート 貸駐車場 土地建物貸付	当社

8. 主要な営業所等

部 門	名 称	所 在 地
運 輸 業 (自 動 車 事 業)	本 社 営 業 所：金沢営業所ほか2箇所 販売窓口：北陸鉄道チケットセンターほか2箇所	金沢市
	営 業 所：南部支所ほか1箇所	白山市
	営 業 所：北鉄加賀バス本社	小松市
	営 業 所：北鉄加賀バス加賀支所	加賀市
	営 業 所：北鉄能登バス羽咋営業所	羽咋市
	販売窓口：北鉄能登バス高浜案内所	志賀町
	営 業 所：北鉄能登バス本社 販売窓口：北鉄能登バス七尾駅前センター	七尾市
	営 業 所：北鉄能登バス輪島営業所 販売窓口：北鉄能登バス輪島旅行センター	輪島市
	営 業 所：北鉄能登バス飯田支所	珠洲市
	営 業 所：北鉄能登バス穴水支所	穴水町
	営 業 所：北鉄能登バス宇出津支所	能登町
運 輸 業 (鉄 道 事 業)	石 川 線 野町駅ほか16駅 浅野川線 北鉄金沢駅ほか11駅	金沢市 白山市 野々市市 内灘町
レ ジ ャ ー ・ バ ス 業	コンピューターソフト開発	金沢市
	ガソリンスタンド	金沢市
	ビル管理、清掃業	金沢市
	旅行代理店、広告代理店、保険代理店	金沢市
	自動車教習所	野々市市
	航空事業管理業	小松市
建 設 業	電気工事	金沢市
	道路設備維持補修	金沢市
賃 貸 業	貸アパート、貸駐車場、土地建物貸付	金沢市 野々市市 加賀市

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
902	△23

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト279名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
295	△1	45.4	20.2

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト42名を雇用しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株)北國銀行	892
(株)日本政策投資銀行	888
(株)みずほ銀行	675
(株)北陸銀行	525

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 6,000,000株
2. 発行済株式の総数 3,629,711株 (自己株式104,360株を含む)
3. 株主数 4,015名 (自己株式1名を含む)
4. 大株主(上位10名)の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
名古屋鉄道(株)	492,831	13.97
(株)北國銀行	139,284	3.95
石川日野自動車(株)	25,000	0.70
京阪ホールディングス(株)	23,145	0.65
北陸電力(株)	23,145	0.65
(株)北陸銀行	19,873	0.56
損害保険ジャパン(株)	18,604	0.52
東京海上日動火災保険(株)	18,515	0.52
三菱ふそうトラック・バス(株)	16,397	0.46
三井住友海上火災保険(株)	15,044	0.42

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（令和8年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小林 工	代表取締役社長	(株)北鉄航空 代表取締役社長
加藤 大勝	代表取締役常務（企画開発部・自動車部・鉄道部総括兼企画開発部担当）	(株)ホクリクコム 代表取締役社長
田口 成樹	取締役（監査室・総務部・人事部・健康管理部総括兼監査室・総務部・人事部・健康管理部担当）	
高橋 航	取締役（自動車部担当）	
城田 貴央	取締役（鉄道部担当）	
西宮 義人	取締役	北鉄能登バス(株) 代表取締役社長
松田 隆一	取締役	北鉄金沢バス(株) 代表取締役社長
安藤 隆司	取締役	名古屋鉄道(株) 代表取締役会長
高桑 幸一	取締役	(株)キョー・エイ 代表取締役会長
大塚 直樹	常勤監査役	
梅村 有輔	監査役	名古屋鉄道(株) 執行役員
東 寿弘	監査役	石川交通(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 安藤隆司及び高桑幸一の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 梅村有輔及び東寿弘の両氏は社外監査役であります。
3. 令和7年6月27日開催の第113回定時株主総会において、松田隆一氏が取締役
に新たに選任され、就任いたしました。
4. 令和7年6月27日開催の第113回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締
役社長宮岸武司氏は任期満了により退任いたしました。
5. 名古屋鉄道(株)は、当社の主要株主であります。
6. 石川交通(株)は、名古屋鉄道(株)の子会社であります。
7. (株)キョー・エイとは特別な関係はありません。
8. 常勤監査役 大塚直樹氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務
及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法
第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結
しております。
- 当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作
為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被
る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	40,594千円
監査役	2名	3,353千円
	(うち、社外役員3名)	2,252千円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,507千円を含んでおります。
- 2 上記のほか、令和7年6月27日開催の第113回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し22,340千円支給しております。
- 3 上記の員数には、令和7年6月27日開催の第113回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 4 期末現在の人員数は取締役9名、監査役3名であります。
- 5 取締役及び監査役の報酬の額は、平成4年6月26日開催の第80回定時株主総会において取締役は月額2,000万円以内、監査役は月額300万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は23名、監査役の員数は2名です。
- 6 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法につきましては、職位、会社業績、経済情勢、従業員給与とのバランス、役員本人の成果・責任の実態などを考慮し、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。
- 7 取締役会は、代表取締役社長小林工氏に対し各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
- 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 8 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。

3. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
安藤 隆 司	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち2回に出席し、審議頂いております。 企業経営者に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項及び報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
高 桑 幸 一	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち4回に出席し、審議頂いております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項及び報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
梅 村 有 輔	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と、同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議頂いております。 経営に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。
東 寿 弘	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と、同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議頂いております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外役員全員との間で当該責任限定契約を締結しております。

概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を負担するというものです。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

摘 要	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任又は不再任について、必要な措置をとります。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業としての公正性、透明性及び法令の遵守や情報公開をはじめ、企業の社会的責任を着実に遂行するために、「業務の適正を確保する体制」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等の整備を目指しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役に当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍するようにする。

イ 社長を委員長とする企業倫理委員会で、コンプライアンス体制の推進及び管理を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、法令及び当社規則に定められた年限までIT技術も利用して検索機能の高い状態で保存管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要な情報（安全対策・人事政策等）、及び職務執行に関するリスク管理については、各役職員が自らの担当業務に係るリスク又は損害発生の可能性を検証し、未然防止に努める。

特に自動車・鉄道事業では「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全管理規程」をはじめとした諸規程を整備しており、この実効を高めるため「北陸鉄道グループ安全推進委員会」を最高意思決定機関とし、北陸鉄道とグループバス会社が連携をとりながら安全管理の計画・評価・改善を行い、危険性（リスク）の排除に努めるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会のほか取締役とグループバス会社社長で構成する「構造改善会議」においても審議し、取締役を含めた部長職以上で構成する「部長会」において情報を共有することで各業務部門でのスムーズな計画、改善施策の検討及び必要な措置を実施する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 職務権限規則の遵守を徹底する。

イ 「コンプライアンス」に関する講習会を実施する等、意識の日常化を図る。

ウ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、監査室を所管とする「ヘルプライン（内部通報制度）」とし、中立性を確保する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関連会社統括事項通達」に基づき、定期的に開催される関連会社社長会や安全推進委員会・営業連携会議・運行連携会議等において、決算状況その他業務執行状況の提出を求め、取締役はその内容を報告する。

イ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社にリスクマネジメントを行うことを求める等、グループ事業を取り巻く様々なリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署が業務監査を行い、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を通じてこれを指導する。

エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、子会社にコンプライアンス責任者を配置する等、業務の適正を確保するための体制を確立する。

オ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査担当部署は、子会社の業務の適正について調査し、調査結果を関係する取締役及び監査役に報告する。

⑦監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際は、その内容につき協議の上、要望に沿うよう取り計らうこととする。

なお、使用人を置く場合、取締役はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査役の同意の上でこれを行うものとする。

使用人は、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

ア 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

具体的な報告すべき主な事項は下記のとおりとし、速やかに報告するものとする。

- 1) 取締役会、構造改善会議及び部長会に出席し、審議報告される事項を共有する。

2) 社内で決裁される稟議書は全て報告する。

3) 内部監査結果及び各部署で発生する情報等はその内容を報告する。

イ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款違反となる事項、当社又は子会社に著しい損害を与えるおそれのある事項その他経営上及びコンプライアンス上重要な事項を監査役に報告する。

ウ 前イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役に前イの報告をしたこと、又は内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

エ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。そのほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた費用は当社が負担する。

⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査活動において必要となる内部資料がある場合、当社関係部署担当者は、要求された資料はすみやかに閲覧に供するとともに、資料作成等の実務面において補佐する。

また、監査役に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家から監査業務に係る助言を受ける機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は5回開催され、取締役職務執行の適法性を確保し、適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は5回、北陸鉄道グループ安全推進委員会は12回、構造改善会議は9回開催いたしました。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査担当部署である監査室、会計監査人との間で情報及び意見を交換し、連携を図っております。

- ③ 監査室は内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務の監査及び内部統制監査を実施いたしました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,399,336	流 動 負 債	5,604,949
現金及び預金	2,567,833	支払手形及び買掛金	254,344
受取手形、売掛金及び契約資産	495,829	電子記録債務	64,690
未 収 金	2,165,042	短 期 借 入 金	1,407,848
商 品 及 び 製 品	24,817	リ ー ス 債 務	159,673
仕 掛 品	4,753	未 払 法 人 税 等	144,386
原材料及び貯蔵品	84,393	未 払 金	1,632,339
そ の 他	58,596	賞 与 引 当 金	333,562
貸 倒 引 当 金	△ 1,928	前 受 金	828,534
		固定資産除却損失引当金	95,360
		資 産 除 去 債 務	78,344
		そ の 他	605,864
固 定 資 産	12,636,038	固 定 負 債	5,174,199
有形固定資産	9,777,414	長 期 借 入 金	2,323,844
建物及び構築物	2,361,733	リ ー ス 債 務	379,704
機械装置及び運搬具	1,737,869	繰 延 税 金 負 債	2,342
土 地	4,993,042	役員退職慰労引当金	104,785
リ ー ス 資 産	476,052	固定資産除却損失引当金	181,700
そ の 他	208,717	退職給付に係る負債	1,781,889
無形固定資産	135,289	資 産 除 去 債 務	178,399
投資その他の資産	2,723,334	負 の の れ ん	736
投資有価証券	1,585,165	そ の 他	220,797
繰延税金資産	944,382	負 債 合 計	10,779,148
そ の 他	193,786	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	6,721,775
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	1,746,313
		利 益 剰 余 金	5,110,271
		自 己 株 式	△ 234,810
		その他の包括利益累計額	486,319
		その他有価証券評価差額金	462,143
		退職給付に係る調整累計額	24,175
		非支配株主持分	48,130
		純 資 産 合 計	7,256,225
資 産 合 計	18,035,374	負債及び純資産合計	18,035,374

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		11,907,180
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,025,732	
販売費及び一般管理費	1,312,434	12,338,166
営業損失		430,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,310	
その他の収益	90,737	131,047
営業外費用		
支払利息	56,324	
その他の費用	4,516	60,840
経常損失		360,778
特別利益		
補助金	1,048,652	
工事負担金益	1,705,936	
その他の特別利益	160,167	2,914,756
特別損失		
固定資産圧縮損失	1,553,122	
減損損失	273,303	
その他の特別損失	112,973	1,939,400
税金等調整前当期純利益		614,577
法人税、住民税及び事業税	169,981	
法人税等調整額	△ 102,898	67,083
当期純利益		547,494
非支配株主に帰属する当期純利益		△ 237
親会社株主に帰属する当期純利益		547,731

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当連結会計年度期首残高	100,000	1,746,313	4,615,420	△ 234,810	6,226,924
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 52,880		△ 52,880
親会社株主に帰属する 当期純利益			547,731		547,731
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					-
当連結会計年度中の変 動額合計	-	-	494,851	-	494,851
当連結会計年度末残高	100,000	1,746,313	5,110,271	△ 234,810	6,721,775

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	297,845	5,407	303,253	48,144	6,578,322
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		△ 52,880
親会社株主に帰属する 当期純利益			-		547,731
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	164,297	18,768	183,065	△ 13	183,051
当連結会計年度中の変 動額合計	164,297	18,768	183,065	△ 13	677,902
当連結会計年度末残高	462,143	24,175	486,319	48,130	7,256,225

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,594,310	流 動 負 債	4,529,468
現金及び預金	614,171	短期借入金	1,692,272
未収運賃	199,732	未払金	1,688,068
未収金	1,554,661	未払費用	106,067
未収収益	3,535	未払消費税等	19,387
関係会社短期貸付金	128,000	未払法人税等	65,353
商品	348	預り連絡運賃	6,396
貯蔵品	58,316	預り金	25,052
前払費用	33,018	前受金	7,700
その他の流動資産	2,525	前受運賃	554,020
		前受収益	24,672
		契約負債	40,432
		賞与引当金	126,339
		固定資産除却損失引当金	95,360
		資産除去債務	78,344
固 定 資 産	10,264,025	固 定 負 債	3,401,916
自動車事業固定資産	3,762,938	長期借入金	1,612,293
鉄道事業固定資産	828,714	退職給付引当金	1,268,012
その他事業固定資産	2,090,540	役員退職慰労引当金	23,928
各事業関連固定資産	289,928	固定資産除却損失引当金	156,700
その他の固定資産	46,208	資産除去債務	127,934
投資その他の資産	3,245,695	その他の固定負債	213,047
関係会社株式	701,073		
投資有価証券	1,458,831	負 債 合 計	7,931,385
関係会社長期貸付金	735,200	純 資 産 の 部	
長期前払費用	2,459	株 主 資 本	4,497,484
繰延税金資産	543,856	資本金	100,000
その他の投資等	114,656	資本剰余金	1,746,888
貸倒引当金	△ 310,380	資本準備金	32,032
		その他資本剰余金	1,714,855
		利益剰余金	2,885,405
		利益準備金	184,152
		その他利益剰余金	2,701,253
		別途積立金	400,000
		繰越利益剰余金	2,301,253
		自己株式	△ 234,810
		評価・換算差額等	429,466
		その他有価証券評価差額金	429,466
資 産 合 計	12,858,336	純 資 産 合 計	4,926,950
		負債及び純資産合計	12,858,336

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
自動車事業		
営業収益	4,121,899	
営業費用	3,649,924	
営業利益		471,974
鉄道事業		
営業収益	601,640	
営業費用	920,437	
営業損失		318,797
その他事業		
営業収益	341,148	
営業費用	174,140	
営業利益		167,008
全事業営業利益		320,186
営業外収益		
受取利息及び配当金	46,623	
その他の収益	44,825	91,448
営業外費用		
支払利息	35,542	
その他の費用	3,403	38,946
経常利益		372,688
特別利益		
工事負担金	1,676,329	
補助金	238,604	
その他の特別利益	42,883	1,957,818
特別損失		
固定資産圧縮損失	1,587,106	
減損損失	23,387	
その他の特別損失	60,759	1,671,253
税引前当期純利益		659,252
法人税、住民税及び事業税	70,802	
法人税等調整額	61,208	132,011
当期純利益		527,241

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	1,826,892	2,411,044
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				-			△52,880	△52,880
当期純利益				-			527,241	527,241
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	474,360	474,360
当 期 末 残 高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	2,301,253	2,885,405

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等 差 額	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 234,810	4,023,123	273,936	4,297,059
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△ 52,880		△ 52,880
当期純利益		527,241		527,241
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	155,529	155,529
当期変動額合計	-	474,360	155,529	629,890
当 期 末 残 高	△ 234,810	4,497,484	429,466	4,926,950

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和8年5月20日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 杉 江 俊 志

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 南 波 洋 行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和8年5月20日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 江 俊 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 波 洋 行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月21日

北陸鉄道株式会社	監査役会			
常勤監査役	大塚	直	樹	
社外監査役	梅村	有	輔	
社外監査役	東	寿	弘	
			以	上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき15円
配当総額 52,880,265円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
令和8年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 目的の追加

本年4月1日付をもって、当社は子会社であった北鉄金沢バス株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、同社が従前営んでおりました事業を円滑に承継するため、当社の目的に所要の変更（追加）を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)	(1)
～ 【条文省略】	～ 【現行どおり】
(10)	(10)
【新 設】	<u>(11) 労働者派遣事業</u>
【新 設】	<u>(12) 各種商品（玩具、模型、記念乗車券等）の企画、製造、販売</u>
【新 設】	<u>(13) インターネット等の通信ネットワークを利用した通信販売業</u>
<u>(11)</u> 前各号の目的達成に関連または付帯する事業および投資	<u>(14)</u> 前各号の目的達成に関連または付帯する事業および投資

第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役西宮義人氏は辞任されます。つきましては退任取締役の補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任された場合の任期は、当社定款第18条第2項の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
さかがみ ただし 坂上 正 (昭和43年3月9日生)	平成4年5月 当社入社 平成30年7月 当社人事部付部長心得 令和2年7月 当社人事部長(現任) (重要な兼職の状況) 北陸ビルサービス㈱ 代表取締役社長	10株

(注)

- 候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
- 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役梅村有輔及び東寿弘の両氏は辞任されます。つきましては退任監査役の補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

なお、選任された場合の任期は、当社定款第27条第2項の定めにより、退任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	かとう さとし 加藤 悟司 (昭和44年1月4日生)	平成3年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成26年6月 宮城交通㈱取締役 平成29年7月 名古屋鉄道㈱総務部長 令和2年6月 同社執行役員 令和4年4月 同社常務執行役員 令和4年4月 同社人事部長 令和5年6月 同社取締役常務執行役員 令和8年4月 同社取締役専務執行役員(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	かたうら いちろう 片 浦 一 郎 (昭和43年6月3日生)	平成3年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成30年6月 名鉄タクシーホールディングス㈱ 取締役 令和元年6月 東鉄タクシー㈱取締役 令和5年3月 ㈱電通名鉄コミュニケーションズ 専務取締役 令和8年6月 石川交通㈱代表取締役社長(現 任)	0株

(注)

- 各候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
- 加藤悟司及び片浦一郎の両氏は、社外監査役候補者であります。
- 社外監査役候補者の選任理由について
 - 加藤悟司氏につきましては、名古屋鉄道㈱の取締役を務められており、企業経営に精通し、その経験・見識から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと考えます。以上の理由から社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - 片浦一郎氏につきましては、石川交通㈱の取締役社長を務められており、旅客自動車運送事業に精通し、その経験・見識から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと考えます。以上の理由から社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- 加藤悟司及び片浦一郎の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）であったこともありません。
- 加藤悟司及び片浦一郎の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 加藤悟司及び片浦一郎の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は、加藤悟司及び片浦一郎の両氏に対しましても社外監査役就任をもって、責任限定契約を締結することを予定しております。この責任限定契約の概要は次のとおりであります。
 - 社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負う。
 - 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役的全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される西宮義人氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任頂きたいと存じます。退任取締役に対する退職慰労金につきましては、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿って、当社の定める一定の基準内とするものであり、その内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
にしみや よしひと 西 宮 義 人	平成29年6月 当社取締役 現任に至る

以 上

株主へのご案内

決 算 日 3月31日

株式に関する事務の取扱	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	郵便物の送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電話照会先	フリーダイヤル 0120-782-031
	取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株主総会会場ご案内図

会場 金沢市尾山町9番13号
金沢商工会議所会館

交通 「南町・尾山神社」バス停より徒歩2分

